

お客さま本位の業務運営方針の取組状況

2019年5月

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

当社では、2017年6月に公表したお客さま本位の業務運営方針に基づき、お客さま本位の業務運営に向けた様々な取り組みを推進しております。その主な取り組み（2017年4月～2019年3月末）について、以下にご紹介させていただきます。

1. 運用に関する取り組み

- ・議決権行使の透明性の向上を図るため、結果の公表方法の見直しを行い、新公表方法に基づき2017年12月、2018年8月に議決権行使結果の個別開示を行いました。
- ・2017年の日本版スチュワードシップ・コードの改訂を受けて見直しを行い、2017年11月に、改めてその受け入れを表明いたしました。

2. 商品に関する取り組み

- ・投資信託商品の新規設定にあたっては、想定する投資家属性を確認するプロセスといたしました。
- ・分配金の決定にあたり、社内ルールに基づいて適切かつ妥当な水準の分配金となるような体制を構築しています。
- ・投資信託商品についてお客様が負担する手数料等については、目論見書、販売用資料等において適切に開示しており、事前に料率等を記載できない手数料等や費用の合計額については、その旨および理由を説明しております。また、実際にかかった手数料等については、運用報告書において金額（1万口当たり）で開示しております。
- ・2017年11月にマニユライフ・米国投資適格債券戦略ファンドを新規設定するにあたり、お客さまの多様なニーズに合わせて、Aコース（為替ヘッジあり・毎月）、Bコース（為替ヘッジなし・毎月）、Cコース（為替ヘッジあり・年2回）Dコース（為替ヘッジなし・年2回）の4つのコースをご用意しました。
- ・2018年7月に既存のマニユライフ・米国銀行株式ファンドに加えて、長期資産形成型としてマニユライフ・米国銀行株式ファンド（資産成長型）を設定しました。

3. 情報提供に関する取り組み

- ・わかりやすい情報提供の工夫として図解（インフォグラフィック）を活用したマーケットレポートの提供を行っております。
- ・情報発信の工夫として、YouTubeに当社ページを設け、動画レポート、動画セミナー等の配信を行っております。当該期間において18件（2017年度）、7件（2018年度）の動画を公開いたしました。
- ・マーケットおよびファンド関連のタイムリーな情報発信として、当該期間において当社ホームページに55件（2017年度）、42件（2018年度）のレポートを掲載いたしました。

4. 利益相反管理に関する取り組み

- ・発注先の適切な選定および管理を行うことによって、運用を委託された資産について、取引の最良執行に努めています。
- ・有価証券の自己取引に関する社内規程に従って、役職員の個人的利益との利益相反によってお客様の利益が損なわれることがないように努めています。

5. 定着化への取り組み

- ・新入社員向けおよび年次の役職員向けコンプライアンス研修プログラムに、当方針を組み込み、周知徹底、意識の定着化を図っています。
- ・社内でプロフェッショナル意識を浸透、継続させるため、証券アナリストの資格保有者に対して年会費を会社負担とする等、各種資格の取得、継続を奨励しています。
- ・運用部門では、人材の長期定着を促しつつ、かつ中長期のパフォーマンス向上につながるような報酬体系を採用しています。

以 上